

対象国の条件:人口20万人以上の都市を有する国

研修コース番号:J1804183

案件番号:1884767

主分野課題:都市開発・地域開発/都市開発

副分野課題:

使用言語:英語

案件概要

開発途上国において都市の人口は増え続けており、都市化のスピードにインフラ整備が追いついていない状況である。交通渋滞のように、インフラ不足は、都市活動の停滞や都市環境悪化を引き起こしており、早急な解決が求められる。本研修は、日本の都市計画の枠組みを総合的に学ぶと共に、具体的な都市計画の事例を研究することで、自国の課題に対応した具体的な都市計画及び都市開発改善案を策定、包括的な枠組みが習得されることを目的とする

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

都市開発政策の都市計画・都市開発を担う機関において、自国の課題に対する都市計画及び都市開発の改善案が検討される。

【対象組織】

都市計画の策定もしくは都市開発事業の実施に携わる人口20万人以上の中央又は地方政府

【成果】

- (1) 日本の都市計画の概論について理解する。
- (2) 日本の都市計画制度の枠組みを理解する。
- (3) 日本の都市計画の個別の手法について理解する。
- (4) 事例研究を通じて具体的な都市開発の計画及び実施について理解する。
- (5) 自国の都市計画における課題が抽出され、都市計画に係る改善案が提案される。

【対象人材】

- (1) 大学卒業又はこれと同等の資格を有し、かつ5年以上の都市計画あるいは都市開発の実務経験を有する者、
- (2) 人口20万人以上の中央又は地方政府の行政官で、都市計画の策定もしくは都市開発事業の実施に携わる者、
- (3) 原則として45歳以下の者

内 容

- 1. 事前活動:自国の都市計画制度・手法の現状と課題に関するレポート作成
- 2. 本邦研修:以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。
 - (1) インセプションレポートの発表、(2) 都市計画総論(日本の戦後の都市計画、国土・地域計画など)、(3) 都市計画制度(都市計画制度の枠組み、土地利用計画とコントロール、建築基準法、地区計画と開発許可制度など)、(4) 都市計画各論(都市交通政策、上下水道計画、景観設計、居住環境、都市防災など)、(5) 事例研究(首都圏及び地方都市)、(6) インテリムレポートの作成及び発表(自国の都市計画制度あるいは手法の改善案)
- 3. 事後活動:インテリムレポートの組織内での共有及び最終報告書の作成

本邦研修期間

2018/9/5~2018/10/27

担当課題部

社会基盤・平和構築部

所管国内機関

JICA東京(経済環境)

関係省庁

国土交通省

実施年度

2016~2018

主要協力機関

調整中

**特記事項
及び
ホームページ**